

北朝鮮における日本人遺骨に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成二十八年一月四日

有田芳生

参議院議長 山崎正昭殿



北朝鮮における日本人遺骨に関する質問主意書

日朝ストックホルム合意は「1945年前後に北朝鮮域内で死亡した日本人の遺骨及び墓地」を解決すべき課題のひとつとして取り上げています。この問題で質問します。

一 政府は平壤郊外にある龍山墓地が二度にわたって移転した経緯をどう認識していますか、年次とともに理由をお示し下さい。

二 政府は墓地の移転にあたって北朝鮮政府に費用負担をしましたか。そうだとしたら負担をした経緯と金額をお示し下さい。

三 政府は龍山墓地を果樹園にする計画があることを認識していますか。

四 「1945年前後に北朝鮮域内で死亡した日本人の遺骨及び墓地」を担当する省庁と部署はどこですか。

五 「1945年前後に北朝鮮域内で死亡した日本人の遺骨及び墓地」について、関係省庁はストックホルム合意以降、どのような行動をしてきましたか。政府の認識をお示し下さい。

右質問する。

